

国民年金のお知らせ ～「知っておきたい年金のはなし」のご紹介～

日本年金機構ではこのたび、若い世代向けの啓発資料「知っておきたい年金のはなし」を作成しました。公的年金制度の意義と役割、公的年金の制度体系、その他ご加入時（20歳）によくいただく質問事項について、Q&Aにして解説しています。

日本年金機構HP

(<http://www.nenkin.go.jp/pamphlet/index.html>)

に掲載しておりますので、ぜひご覧ください。



国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

手続きは、八峰町役場町民生活課の国民年金担当窓口へ申請することになります。（申請書は、国民年金担当窓口にて備え付けてあります。）

平成24年度の免除等の受付は平成24年7月1日から開始され、平成24年7月から平成25年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

ただし、平成24年7月に申請する場合は、平成23年7月から平成24年6月分までの期間（前一年間分）についても申請することができます。7月に前一年間分の免除等も申請される場合は、申請書を2枚提出されるようお願いいたします。

■問合せ先 日本年金機構 鷹巣年金事務所 TEL0186-62-1490
八峰町町民生活課 保健年金係 TEL76-4614

平成24年度 八峰町職員採用試験のお知らせ

■試験区分等

試験区分	短大高専卒 保育士・幼稚園教諭	高校卒 一般行政
採用予定人員	若干名	若干名
職務内容	保育士等の業務に従事します。 (町内子ども園に勤務します。)	一般的な行政事務に従事します。
受験資格	昭和57年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、保育士資格・幼稚園教諭免許の両方を有するか、平成25年3月31日までに両方を取得予定の方。	昭和57年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方

※「短大高専卒」は短期大学、高等専門学校卒業程度、「高校卒」は高等学校卒業程度の教養試験のことです。

■試験日及び場所

区分	第1次試験	第2次試験
日時	平成24年9月16日(日)	第1次試験合格者に通知します。
受付開始	午前9時	
試験説明	午前9時50分～午前10時	
教養試験	午前10時～正午	
場所	秋田市下北手桜字守沢46-1 ノースアジア大学	

※試験説明開始時刻に遅れた場合は、受験できません。

■受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は八峰町役場に請求してください。郵便で請求する場合は封筒の表に、「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記し120円切手を貼った返信用封筒(A4)を必ず同封して簡易書留で郵送ください(普通郵便の事故には対応できません)。

※電子メールによる請求は受け付けておりません。

(2) 受付期間

平成24年8月1日(水)～8月24日(金)

■第1次試験合格発表 10月上旬

■問い合わせ及び申込先 〒018-2502 秋田県山本郡八峰町峰浜目名瀧字目長田118番地
八峰町総務課 Tel 76-4601

詳細については、町のホームページにも掲載しています。(http://www.town.happou.akita.jp)

2012年市町村振興宝くじ 1等・前後賞合わせて5億円

サマージャンボ 同時発売 2000万サマー

1等:4億円 前後賞 各5千万円

1等:2千万円×450本

7月9日(月) 発売

発売期間:7月9日(月)～7月27日(金)
抽せん日:8月7日(火)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

(財)秋田県市町村振興協会

